

鈴木弘さん、谷口満さん、加藤正利さん

会社代理人の陰湿な審問に堂々と対応！

第三回愛労委証人審問報告



3月19日第三回の愛労委証人審問が開かれました。今回は、鈴木弘さん（中津川運輸区分会OB）谷口満さん（紀伊長島分会）加藤正利さん（神領分会）の三人が証人として証言を行いました。手当をカットされた当事者の証言は愛労委の闘いの山場ともいえます。

各証人を勇気づける傍聴者

毎回多くの傍聴者が参加してくれています。今回も40名を超える傍聴者が駆けつけ、勤務で傍聴に来ている会社の傍聴者とは数も質も圧倒していました。

後輩のため証人を引き受ける

とりわけ、今回OBである鈴木さんは、後輩のためにと証人を引き受けてくれました。鈴木さんは専任社員の手当の少ない中でさらにカットをされました。このような会社の理不尽さを証言しました。今回の審問には、同様に専任社員でカットされたOB組合員も参加し、カットされたくやしさを会社にぶつけてきました。

ストライキの報復を隠すための非違行為の連発

非違行為をあくまでもカット理由にしたい会社に対し、些細な事象も非違行為にしていると各証人は証言を行い、会社のあげた非違行為は日常の単なる注意にすぎないと反論を展開しました。さらに今回証人に立つにあたって、谷口さんは車両故障を、ミスとして取り扱われたり、加藤さんは異常な添乗の実態を明らかにし、愛労委に証人に立つことへ会社の嫌がらせとも思える姿勢を訴えました。

一方、反対審問ではあいかわらず、執拗に陰湿な質問をする会社代理人に対し、各証人は冷静に対応しました。終了後、中京大文化市民会館において報告集会を行いました。

次回の審問は荻野隆一さん、越坂武さん、吉田隆夫さんです。

